

農村婦人の生活こよみ

—たのしく仕事をするために—

—ゆたかな生活をきずくために—

労働省婦人少年局

パンフレット No. 28

農家の婦人は男子と同じように 田や畑の仕事をしたほか 食事の仕度 子供の世話 洗濯などと非常にせわしい毎日をおくつています。

私たちのしらべた村ではこのようになっています

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
主人	睡	眠				馬草刈	飯食	休み		野	良	仕	事	飯食	野	良	仕	事	夕飯食	入浴	新入	風呂	睡眠	
主婦	睡	眠				洗濯	飯食	洗濯		野	良	仕	事	飯食	野	良	仕	事	夕飯食	洗濯	子供の世話	入浴	睡眠	

どうして こんなに一年中朝から晩まで せわしく働かなくてはならないのでしょうか。 それをどうして解決していつたらよいでしょうか。

そのためには いろいろのことを考えて実行にうつしてゆかなければなりません。 まず 手近な毎日の自分の生活時間を知ることが 大切ではないでしょうか。 また一方にはいつでも明日の仕事のよていが きちんとたつた生活をするのが 必要ではないでしょうか。

毎晩15分位のひまをつくつて 農家簿記や家計簿と一しよに このこよみを記入しましょう。

よてい表の記入のしかた

あなたのうちでは 年のはじめに一年の農作業の計画をたてていますか？ その時婦人も相談にのつて 合理的な仕事のよていと 計画をたてましょう。 毎月のよていをたてるときは この年間よてい表を参考にして 月のはじめに書き入れます。

月日 曜日のらんには……… その月の曜日を記入し 仕事の休みの日や 子供の学校の休みの日にしるしをつけます。

予定表のらんには……… まず はじめに農作業と家事の仕事のよていを書きこみます。このとき毎日きまつてする仕事は書きません。

そのあとで 子供の遠足 P・T・A の集り 婦人会の集り 親類の結婚式 訪問や来客の約束など 日や時間のきまつているものを書き入れます。あとで思い出したり よていがかわつたりしたことは どんどん書きたします。

一日の生活がよてい表どおり出来たらその日は○ 出来ない日は×にします。月のおわりには 今月のよていにムリはなかつたかをよく考えて 次の月のよていをつくるときの参考にしましょう。

生活時間の記入のしかた

あなたは一日のうち

農作業に 何時間つかつていますか？

家事のために 何時間つかつていますか？

新聞をよんだり ラジオを聞いたりする時間は どのくらいありますか？

その他 いろいろなことに時間をついやしているとおもいますが それらの時間を計算して 書き入れてみましょう。

農作業の時間のらんには…… ○ 田や畑の仕事 ○ 養蚕家畜の作業

○ 肥料を引取つたり そのほか堆肥づくりのような仕事など

家事の時間のらんには…… ○ 炊事（あと片づけも） ○ 買物 ○ 裁縫 ○ 洗濯

○ 掃除 ○ 育児 ○ その他

その他の労働の時間のらんには…○ 他人に雇われた仕事 ○ 村や部落の賦役として出た仕事

○ 共同作業又は手伝いに行つた仕事 ○ その他農業や家事以外の仕事

労働時間の小計のらんには…… 農業・家事 その他の労働時間の合計したもの

睡眠時間のらんには…… 睡眠

自由時間のらんには…… ○ 教養 娯楽（読書 新聞 ラジオ 趣味 書きもの）

○ 食事 休息 入浴 洗顔 雑談 交際 その他

その他の時間のらんには…… 以上のいずれにも入らないものを記入します。

これが いそがしいあなたの一日のすがたです。

労働の時間は男子にくらべてどうですか。

自由欄には

その日の出来事で とくに記憶しておきたいようなことを 日誌ふうに自由に書きこんでおくと
後で役に立つことがあります。

一月ごとに 生活時間の平均を出して 下の表に書き入れてみます。

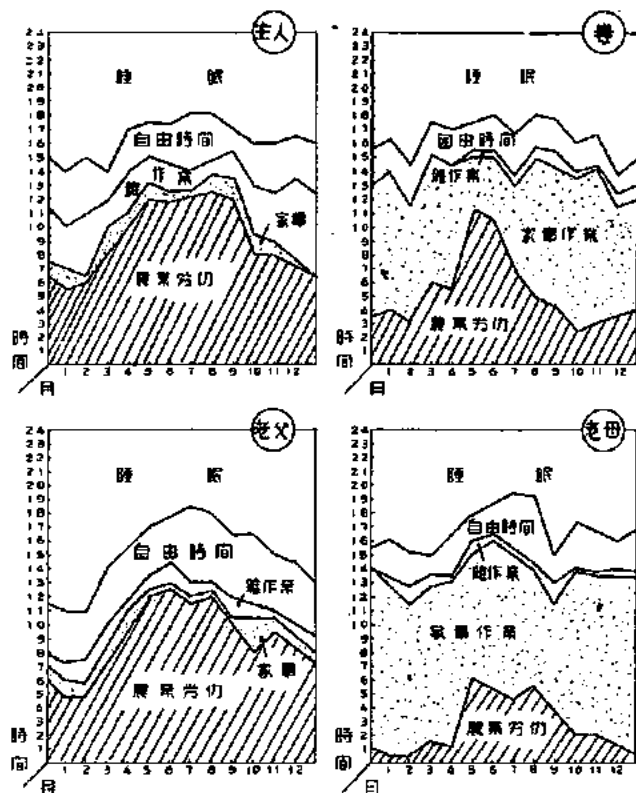
これによつて あなたの農業労働の年間配分がわかります。

グラフに書きなおしてみると もつとはつきりするでしょう。

月別	区分	農 作 業	家 事	その他の 労働	労働時間 小 計	睡 眠	自由時間	そ の 他
1 月								
2 月								
3 月								
4 月								
5 月								
6 月								
7 月								
8 月								
9 月								
10 月								
11 月								
12 月								
合 計								

家族の人の農業労働の年間配分は どうかつていますか。

中国地方のある農家の農業労働の年間配分



塚崎義等氏研究論文

「農業労働の年間配分」より

○ 家族7名

農夫	29才
妻	27才
幼児	6才
"	4才
"	2才
父母	54才
母	50才

○ 耕作反別その他

田	4反 8畝13歩
畑	7反 1畝42歩
山林	3反
稲作	4反
麦作	9反 3畝
果樹	1反 7畝
蔬菜	4反 5畝
牛	1頭
鶏	4羽

家族中の農業のために働いた時間を合計してみると 大変な時間になるでしょう。 ことに農繁期の労働は極度に過重になつていませんか。 どうしてこんなに働かなければならないのでしょうか。

その収入はどうかつているのでしょうか。

こうして自分たちの生活時間を記録することは もつと収入をふやすための基礎資料になるのではないのでしょうか。

家中の人みんなで

この生活こよみを記入しましょう

生 活 こ ゝ よ み

[illegible]

婦 人 少 年 局 と は

婦人少年局は昭和22年9月に労働省がつくられたとき
その中の一局として設けられました。この局には婦人労働課
年少労働課 婦人課の三つの課があり 各都道府県には地方
婦人少年室がおかれています。

婦人少年局のしごと

- 1 働く婦人を保護し その労働条件の向上をはかり 婦人の労働教育と働く機会の拡大のためにつとめる。
- 2 働く少女を 不適當な労働からまもり 職業指導や余暇生活の指導を行つて 身心ともにすこやかな産業人 社会人となるようにはかる。
- 3 国民の半数を占める婦人の地位の向上をはかり また労働者家族の問題をとりあつかう。

このパンフレットの増刷 転載を御希望される方は 労働省婦人少年局 又は地方婦人少年室に御連絡下さい。

1954年8月20日 印刷

1954年8月25日 発行

東京都千代田区大手町1ノ7

編集兼
発行人

労働省 婦 人 少 年 局

東京都中央区浜町3ノ15

印刷所

国 康 社 印 刷 所